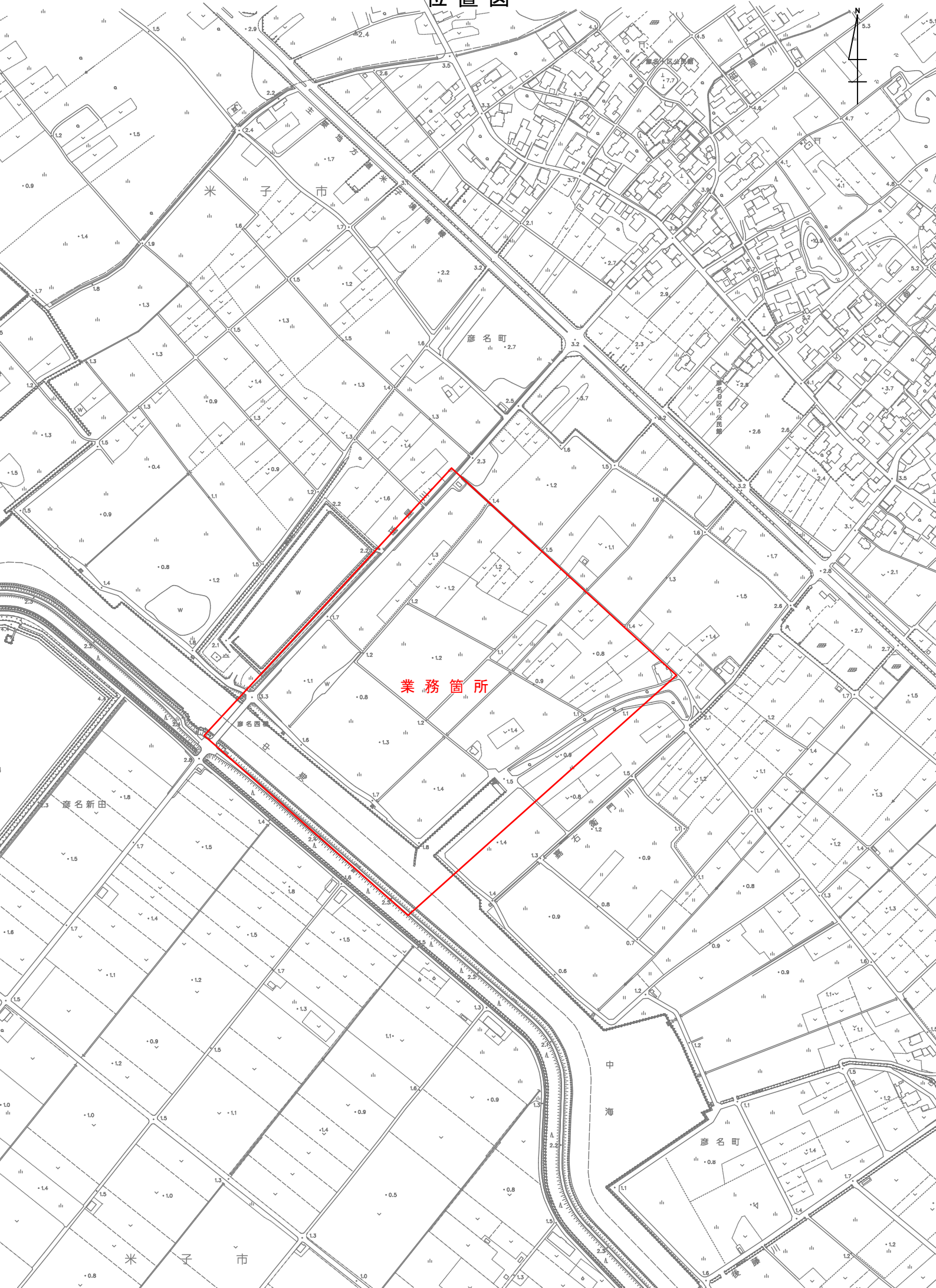


# 業 務 委 託 設 計 書

令和	8	年度	業 務 名	一般廃棄物中間処理施設建設候補地測量業務委託
----	---	----	-------	------------------------

設 計 金 額	
業 務 期 間	契約日から令和9年2月26日まで
業 務 箇 所	米子市彦名町地内
業 務 概 要	測量業務 ・基準点測量 一式 ・現地測量 一式 ・路線測量 一式 ・用地測量 一式

# 位置図



## 数量総括表

業務名	一般廃棄物中間処理施設建設候補地測量業務委託		
費目・工種・施工名称	単位	数量	摘要
測量業務			
共通	一式		
打合せ等	一式		
打合せ	業務	1	中間打合せ1回
基準点測量	一式		
4級基準点測量	一式		
4級基準点測量	点	40	8.0/0.2
現地測量	一式		
作業計画 1/500	業務	1	
現地測量 0.080km <sup>2</sup>	式	1	耕地/平地
路線測量	一式		
作業計画	業務	1	
現地踏査	k m	0.24	耕地/平地
中心線測量	k m	0.24	交通量0～1000台未満/12時間、測点間隔20m
仮BM設置測量	k m	0.24	耕地/平地
縦断測量	k m	0.24	耕地/平地
横断測量	k m	0.24	耕地/平地、幅200m～300m未満
用地測量	一式		
作業計画	一式	1	
作業計画	業務	1	
現地踏査	業務	1	耕地(森林)
資料調査	一式		
公図等転写連続図作成	万m <sup>2</sup>	11.10	
境界確認	一式		
復元測量	万m <sup>2</sup>	2.30	耕地(森林)
境界確認	万m <sup>2</sup>	7.10	耕地(森林)
土地境界立会確認書作成	万m <sup>2</sup>	7.10	耕地(森林)



【共通】

業務名：一般廃棄物中間処理施設建設候補地測量業務委託

特記仕様書

第1(目的・主旨)

本業務は、鳥取県西部圏域における一般廃棄物を処理するための新しい一般廃棄物中間処理施設建設候補地において、施設整備計画に必要とする地形及び用地境界の状況を把握するために実施するものである。

第2(適用範囲)

本業務の履行に当たっては、特に定めのない限り、最新の「測量業務共通仕様書」によるほか、この特記仕様書によること。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				業務内容		測量業務 ・4級基準点測量 40点 ・現地測量 0.080km <sup>2</sup> ・路線測量(測点間隔 20m) 中心線測量 0.24km 縦断測量 0.24km 横断測量 0.24km ・用地測量 公図等転写連続図作成 11.10万m <sup>2</sup> 復元測量 2.30万m <sup>2</sup> 境界確認 7.10万m <sup>2</sup> 境界測量 4.80万m <sup>2</sup> 用地境界仮杭設置 2.00万m <sup>2</sup> 用地境界杭設置 21本 境界点間測量 7.10万m <sup>2</sup> 面積計算 4.80万m <sup>2</sup> 用地実測図作成 7.10万m <sup>2</sup> 登記用資料作成 一式(33筆)
追加				資料の貸与及び返却		本業務において必要となる資料については、初回打合せ時において、双方確認し貸与することとする。
追加				関係官公庁への手続き等		関係官公庁等への協議が必要となることが想定される場合には、調査職員に速やかに報告すること。
追加	1			地元関係者との交渉等		・個人情報の取扱については、個人の権利利益を侵害することのないよう留意するとともに、情報を収集する際には、目的の範囲内で行うこと。
追加				成果物の提出		成果物は、下記のとおりとする。 ・報告書2部 ・図面 2部 ・電子媒体(CD-ROM 又は DVD-R) 1部
追加				関連業務		本業務は、中間処理施設の基本設計、基本計画及び進入路測量設計と関連するため相互の連絡調整を綿密に行うこと。
追加				疑義等		本業務を遂行するうえで疑義を生じた場合は、調査職員と協議し、速やかに処理すること。
追加				労働環境の改善に向けた取組		本業務の実施にあたっては、受発注者双方の労働環境の改善を図るため、「労働環境の改善に向けた取組について(平成29年1月31日付第201600158128号県土整備部長通知)」に基づき、受発注者双方でワンデーレスポンス、ウエズデー・ホーム等の労働環境の改善に向けた取組を実施すること。

【共通】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
追加				設計変更等取扱要領		設計変更等については、最新の「測量等業務設計変更等取扱要領」によること。
追加				真夏日以上の日に現場作業を見送った場合の履行期間の延長		<p>真夏日以上の日<sup>※</sup>に、現地踏査、測量、ボーリング、調査等の現場作業の実施を見送った場合、見送った期間に相当する日数分、履行期間を延長することができる。</p> <p>現場作業を見送った場合は、当該月の履行報告書に見送った期間に相当する日数の累計を明記すること。</p> <p>履行期間の延長を希望する場合は、当該現場作業が完了した日以降に、履行期間の延長について調査職員と協議すること。</p> <p>なお、見送った期間に相当する日数には、現場作業日数だけでなく、再準備等に要した日数も含まれる。</p> <p>積上げる日数は日単位とし、半日、時間単位の作業予定であったとしても1日として加算する。</p> <p>※真夏日以上の日とは、予報値で湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が31℃以上の日をいう。</p> <p>なお、夜間作業の場合は作業時間帯の予報値が湿球黒球温度(WBGT)28℃以上又は日最高気温が31℃以上の日をいう。</p>
追加				熱中症対策に係る現場施設、設備に要する費用		熱中症対策に係る、主に現場の施設や設備に要する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上することができる。希望する場合は、施設・設備の種類、規模、設置期間及び概算費用について、事前に調査職員と協議すること。
追加				賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い		<p>本業務は「測量等業務における賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更の取扱い」(令和8年3月5日付第202500244570号県土整備部長通知)の対象である。</p> <p>請求等の取扱いについては本業務調達公告日時点で最新の取扱いによること。</p>

【 測量業務】

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		105	業務の実施		<p>当業務は測量法の公共測量に該当する。</p> <p>調査職員が、測量法第 36 条(実施計画書の提出)の提出及び第 14 条(実施の公示)の通知等を行うので、受注者は、調査職員から指示があるまで現地着手することができない。</p> <p>ただし、これにより難しい場合は、調査職員と協議すること。</p>
	1		113	打合せ等	2 5	<p>本業務における打合せ協議は、下記の主要な区切において行うこととし、3回を予定している。</p> <p>・当初・中間・成果納品時</p> <p>なお、業務着手時及び業務完了時には主任技術者は立ち会うこと。</p>
	1		116	関係官公庁への手続き等		<p>受注者は、測量業務の実施に当たっては、発注者が行う測量法に規定する公共測量に係る諸手続等、関係官公庁等への手続きの際に協力しなければならない。</p> <p>また、受注者は、測量業務を実施するため、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うものとする。</p> <p>受注者が、関係官公庁等から交渉を受けたときは、遅滞なくその旨を調査職員に報告し協議するものとする。</p> <p>受注者は、測量法第 14 条(実施の公示)、第 21 条(永久標識及び一時標識に関する通知)、第 23 条(永久標識及び一時標識の移転、撤去及び廃棄)、第 36 条(実施計画書の提出)、第 37 条(公共測量の表示等)、第 40 条(測量成果の提出)等の手続きに必要な資料を作成し調査職員に提出しなければならない。</p> <p>調査職員が作業規程の準則第 15 条に基づく測量成果検定の実施を指示した場合、受注者は、測量成果検定を受けるものとする。</p>
追加				その他		<p>・調査範囲内の一部は、地権者への事業説明が未了なため現地調査の実施に当たっては調査職員に確認すること。</p>

年 月 日

## 入 札 書 (第 回)

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成8年鳥取県西部広域行政管理組合規則第3号）第2条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和3年鳥取県西部広域行政管理組合規則第7号）第2条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

住 所

商号又は名称

代表者氏名

Ⓔ

件 名	一般廃棄物中間処理施設建設候補地測量業務委託
業 務 場 所	米子市彦名町地内
入 札 金 額	金 円

### 注意

- 1 入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、入札金額の訂正はできません。

年 月 日

## 辞 退 届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の入札物件について、第 回目の入札を辞退します。

### 記

- 1 件 名 一般廃棄物中間処理施設建設候補地測量業務委託
- 2 開 札 日 年 月 日
- 3 辞 退 理 由

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、長3封筒に貼付してご使用ください。

配達日  
指定郵便

配達指定日

令和8年6月2日（火曜日）

入  
札  
書  
在  
中

〒689-3403

鳥取県米子市淀江町西原1129番地1

鳥取県西部広域行政管理組合

事務局総務課 入札財政担当 行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

- 1 当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
- 2 差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- 3 「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
- 4 入札書1件につき、封書1通を使用してください。

入 札 番 号	広ご3
案 件 名	一般廃棄物中間処理施設建設候補地測量業務委託
差出人 住所 商号又は名称 代表者の職氏名	※

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。